

東京都におけるサービス提供体制確保事業の申請の流れ（R5に要した経費分）

① 受付

こちらから受付を行ってください。

■基本事項の入力

■添付書類

ア 交付申請書・実績報告書、添付書類

イ 支払金口座振替依頼書

ウ 通帳の画像データ※

※銀行名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義人が分かる通帳のページ or これらの内容が確認できるもの

※イは、②申請を電子で行う場合は、不要です。

《個別協議について》

交付要綱に定める基準単価の引き上げが必要な場合は、必ず交付申請を行う前に個別協議を行ってください。

※施設内療養費用は個別協議不要です。

個別協議完了後に送付されるメールに記載のURLから上記①受付を行ってください。

個別協議の詳細はこちら

② 申請

※上限額の引き上げを行う場合は、申請の前に個別協議が必要です。

《jGrants》



jGrantsか郵送いずれかの方法で申請してください。

■①の受付後に送付されるメールに記載のURLから申請してください。

■申請フォームに必要事項を入力してください。

※紙資料の郵送や押印は不要です。

《郵送》



■①の受付後に以下の書類を郵送にて提出してください。

■書類

※申請内容により必要書類が異なりますので、必ず詳細をご確認の上、郵送してください。

- 交付申請書・実績報告書（押印が必要です。）
- 添付書類
- 支払金口座振替依頼書（押印が必要です。）
- 印鑑証明書（原本）

■送付先

〒163-8001
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
都庁第一本庁舎26階
東京都 福祉局 高齢者施策推進部
令和5年度サービス提供体制確保事業担当 宛

詳細はこちら

（必ずご確認ください）

電子申請（jGrants）を利用する際には、「gBizIDプライム」が必要です。

○申請方法等について

<https://gbiz-id.go.jp/top/>
（デジタル庁HP）

詳細はこちら

（必ずご確認ください）

封筒の余白に朱書きで申請を行う事業所・施設の「サービス種別」を記載してください。

③ 決定・交付

■審査後、決定通知を申請フォーム内で通知します。別途、補助金が交付されます。



■審査後、決定通知を送付します。別途、補助金が交付されます。

